

産業常任委員会の記録

(ふるさと創生課)

招 集 年 月 日	令和6年9月3日 (火)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月6日 (金) 午前10時15分
閉 会	同 上 午後10時54分
出 席 委 員	安西 博文、山崎 匡、加藤 康幸、森岡 健治、赤松 紀幸、 山石 恭助、山田 寛二
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の た め 出 席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫 課長 井上 靖、課長補佐 石田 和弘、課長補佐 土居 孝二郎
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 認定第1号「令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」

安西委員長	認定第1号「令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、ふるさと創生課所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
井上課長	認定第1号、令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、ふるさと創生課の所管分を説明いたします。 成果説明書は60ページ、決算書は40ページをお開きください。 商工観光部門の決算について説明いたします。 5款、1項、1目、労働諸費の決算は0円です。 次に成果説明書74ページ、決算書45ページをお開きください。 7款、1項、1目、商工総務費の決算は、13,777,878円であり、職員の人件費、ふるさと創生課内に設置している消費生活相談窓口の会計年度職員の相談員1名の報酬等が主なものです。 なお、消費生活相談窓口には、一覧表のとおり年間21件の相談が寄せられており、そのほかにも防災無線等による広報周知、相談員スキルアップ研修会の開催、毎月第1火曜日に中央診療所での相談窓口の設置、松野町地域包括支援センターとの連携による多世代に向けた消費生活相談や悪徳商法の被害防止に努めております。 次に成果説明書は75ページ、決算書は45ページをお開きください。 2目、商工振興費の決算は、45,850,097円です。 6つの項目に分けて説明いたします。 まず1点目には、松野町商工会との連携によるまちづくりとして、法定会員数109名、定款会員数10名、特別会員5人、合計124人の会員を有する松野町商工会と連携して、各種補助制度を活用しながらまちづくりに取り組んでいます。 令和5年度では、商工会の組織力の強化等に資するための団体育成補助金5,000千円を支出しているほか、商工会が中心となって地域の賑わい創出に取り組み、商工業の活性化につなげる事業として、年末年始の駅前通りのイルミネーション、町内各所での花いっぱい運動や清掃活動などの環境美化活動、ゆかたまつりや棚田まつり、松丸駅前での軽トラ市を5回開催等に取り組んだ地域総合振興事業に補

助金 2, 0 0 0 千円を支出、新型コロナウイルス感染症の影響による商工業対策として消費喚起キャンペーン事業に補助金 5, 3 2 9, 8 0 8 円を支出し、抽選券発行換算で 1 7 1, 3 5 0 千円の消費喚起を得ております。

2 点目の中小企業振興資金の融資斡旋と、3 点目の利子補給補助金につきましては、企業の育成振興を図ることを目的に融資需要に対応するため、松野町中小企業振興資金融資条例に基づき融資斡旋を行いました。

また、利子補給については、中小企業振興資金、日本政策金融公庫資金の制度資金の借入者に対して規程の利子補給を行ったものであり、2 0 件、6 9 5, 8 0 0 円の利子補給を行ったほか、中小企業振興資金完済者の保証料補給に 2 件、1 4 9, 9 0 0 円、感染症対策資金利子補給補助金に 1 9 事業者 8 1 4, 1 3 5 円の利子補給を行いました。

次に、4 点目の被災中小企業者等復旧資金融資利子補給補助金につきましては、平成 3 0 年 7 月豪雨災害で被災し、事業活動に支障の生じた事業者が復旧に向けて借り入れた融資の利子に対し、5 件、1 3 5, 6 0 0 円の利子補給を行いました。

次に成果説明書 7 6 ページをお開きください。

5 点目の松野町エネルギー価格等高騰対策事業支援補助金につきましては、電気・ガス及び各種燃料などのエネルギー価格や物価高騰等の影響を受けた事業者に対し、国の電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を財源として、支援補助金を交付したもので、2 4 事業者に 5, 3 0 0 千円を交付しています。

6 点目の森の国松野町地域応援商品券配布事業につきましては、感染症拡大及び物価高騰により疲弊をした消費の回復及び地域活性化を目的として、5 千円分の商品券を全世帯に配布し景気の下支えを行いました。

次に成果説明書は 7 7 ページ、決算書は 4 5 ページをお開きください。

3 目、観光費は、1 9 2, 9 9 0, 9 5 8 円の決算額です。

	1 1 の項目に分類して説明いたします。 まず、1 項目目の住民との協働による観光振興プロジェクトの実施については、3 件の事業を採択し、7 3 6 , 8 7 5 円を補助金として支出しています。 次に、2 項目目の予土地域連携における観光交流による地域活性化施策の実施については、サイクリング散策のスタンプラリーを実施したほか、自転車業界で全国的にも有名となっている松野四万十バイクレース、通称MSBRを5年ぶりに開催することができました。 次に、3 項目目のJR四国と連携した観光交流施策の実施では、JR予土線を貴重な地域資源として捉え、予土線利用促進対策協議会やJR四国、関係機関団体と連携し、JR松丸駅内での観光案内や松野町紹介映像の連続放映、JR予土線において自転車の混乗事業であるサイクルトレイン運行支援、遠足等の運賃補助などを実施、新規事業として、住民の皆様との協働により駅前マルシェを4回開催し、商工会が主体の駅前軽トラ市と合わせて、毎月市が立つなど、沿線の集客力向上を目指した事業を展開しました。 次に、4 項目目のグリーンツーリズムの推進では、森の国グリーンツーリズムクラブを中心に、農家民泊や体験メニューを提供し、1 1 月には、高校生の修学旅行の受入れも行った。 なお、農家民宿宿泊者数は8 7 6 人で、前年度比1 2 3 %増の回復基調にあります。 次に成果説明書7 8 ページをお開きください。 5 項目目の滑床まつりの実施では、実行委員会形式で、各主催団体の自主的な企画運営によって、8 月に滑床溪谷でのあまご釣り大会と、森の国の夏まつりを開催しております。 6 項目目の観光PRの推進については、報道機関や雑誌、専門誌などの各種メディアや、SNSを中心にインターネットでのPR、県内報道機関への効果的な情報提供、公式観光パンフレット「まつの日和」の第4号を発刊いたしました。 7 項目目の光施設の管理運営につきましては、施設の工事や改修、修繕につきましては、成果説明書に記載されてあるとおりですが、主
--	--

なものとして森の国ぽっぽ温泉改修工事として、外壁改修やサウナの入れ替え、浴場のシャワー等取り換えなどを改修しました。

修繕につきましては、オの道の駅虹の森公園まつの浄化槽送風機修繕、カの滑床養魚場池漏水修繕などを実施しております。

次に、町有の観光施設の管理に指定管理や制度を採用し、その指定管理料として、NPO法人森の国ネットが管理する観光案内所へ4,500千円、万年荘・公共施設へ6,600千円、株式会社まちづくり松野が管理する河川公園施設及び森の国ファームへ39,300千円、株式会社トモニーえひめが管理する、ふれあい交流館温浴部門へ9,500千円を歳出しています。

次に、観光施設の維持管理に係る主な費用につきましては、道の駅虹の森公園の樹木伐採等業務に5,280千円、県境休憩所トイレ清掃に208千円、滑床ビジターセンター整備工事設計業務委託6,000千円、駅連絡通路施錠管理委託料200千円、大門温泉配管滅菌委託料1,309千円、国立公園清掃活動事業委託料423,920円、などを支出しております。

成果説明書は79ページをお開きください。

滑床養魚場の管理については、アマゴとニジマス、鮎の養殖を中心に、近隣の宿泊施設への販売に取り組んだほか、愛媛県水産研究センター栽培資源研究所との協働による海面養殖用のアマゴ・ニジマスの試験養殖や成長過程の研究を実施したところです。

滑床養魚場の収支状況ですが、表にもありますように、総収入3,078,509円、対する支出は5,002,642円であり、収支差額はマイナス1,924,133円という状況です。

収支状況を改善できるよう、令和6年度においては新商品の開発や新たな販路開拓に取り組んでいるところです。

成果説明書は80ページになります。

8項目目の可動式キルターボードの設置については、フリークライミングフィールドの開発及び西日本で初となる可動式キルターボードをコミュニティセンターに設置をし、初年度会員登録109人、304人の方にご利用いただきました。

今後は、インストラクター人材の確保や効果的な周知による利用者の拡大に努めて参ります。

次に、９項目目の松野町DMOの設立検討については、町内の豊富な地域資源の活用を切り口として、地域課題の解決と新たな価値創造に取り組む観光まちづくり組織、DMOを構築するためにDMO機能、体制等の調査研究、検討を行い、また、様々な方を対象にセミナーを３回開催し、地域の意見の集約、目指すビジョンの共有を行いました。

次に、１０項目目の各種団体と連携した観光交流施策の推進では、旅南予協議会、愛媛県との連携をはじめ、観光諸団体、自然公園関係の負担金のほか、近隣自治体と連携して広域的に観光事業を推進するため、予土県境地域連携実行委員会や奥伊予街道七駅物語事業推進協議会などに対し、負担金や会費を支出しています。

また、滑床まつり開催費として、実行委員会に２，２００千円の補助金を支出しています。

次に、１１項目目の地域おこし協力隊の導入では、観光まちづくり分野の協力隊員３名が活動しており、それぞれの隊員が地域資源の掘り起こしや観光資源のネットワーク化を目的に活動し、地域住民と交流・連携しながら地域活性化に取り組みました。

続きまして、本課の関係する歳入についてご説明いたします。

決算書１０ページをお開きください。

１３款、１項、３目、１節、観光使用料は８７８，００９円で放流用アユの稚魚の養魚場使用料と釣り堀用貸し竿の使用料です。

また、クライミングボード使用料に９６，９００円を歳入計上しています。

決算書１２ページをお開きください。

１４款、２項、１目、４節、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうちふるさと創生課分は、２７，１７４，８０８円を歳入決算しており、消費喚起キャンペーン事業、エネルギー価格高騰対策事業の財源としています。

次に、１４款、２項、５目、１節、観光費補助金については、滑床

安西委員長 山田委員	アウトドアセンター万年荘のリニューアル事業の設計費に係る環境省の自然環境整備交付金2,300千円です。 決算書15ページをお開きください。 15款、2項、8目、1節、観光費補助金3,000千円は可動式クライミング導入に係るえひめの未来チャレンジ支援事業費補助金です。 決算書16ページをお開きください。 16款、2項、3目、1節、生産物売払収入2,297,400円は養魚場のアマゴ、ニジマス等の販売収入です。 続いて決算書17ページをお開き下さい。 20款、3項、1目、1節、貸付金元利収入6,000,118円は、商工費で預託していた中小企業振興資金融資預託金に利子分を含んだ金額で繰り入れたものです。 続いて19ページをお開きください。 20款、4項、1目、21節、大門温泉使用料として147,136円を歳入決算しています。 最後に、21款、1項、1目、1節、過疎対策事業債ではふるさと創生課分としてハード事業分として森の国ぽっぽ温泉大規模改修事業に、67,600千円、滑床山岳レクリエーション施設整備事業に、3,700千円を借り入れ財源充当しています。 ソフト事業分としては、観光PR交流促進事業に、5,300千円を借り入れ財源充当しています。 以上が、認定第1号、令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算、ふるさと創生課分についての説明です。 よろしくご審議賜りご承認いただくようお願いいたします。 担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。 昨日ちょっと質問をしかけてました内容なんですが、森の国ぽっぽ温泉、昨年、夏に大規模改修をされましたけども、その後のですね、利用状況、また今年に入っての利用者の状況、そういった面の、もしデータがありましたら教えていただきたいと。 もう1点は道の駅虹の森公園の前に、防犯カメラを設置されてると
-----------------------	--

井 上 課 長	と思いますが、活用内容と、あそこ虹の森公園前だけなんですけど、拡大というかね、今後、いろんなとこにする予定があるのか、必要などがあるのか、そこら辺もお聞きしたいと思います。 それともう1点、滑床養漁場の収支なんですけど、192万4,000円、赤字ということでそれはもうそれであれなんですけど、今後新商品を開発して、少しでも赤字を減らせるように取り組むということ言われてますんで、そこら辺の新商品は、どういう商品のことなのか、まだ検討中かも知れませんが、そこら辺、わかってる範囲で教えていただけたらと思います。 まず1点目、ぽっぽ温泉の大規模改修後の利用、どのような状況になっているかについてですが、令和5年の6月、7月に大規模改修を行いました。 その後、直後の令和5年度の利用状況と、前年の令和4年度の利用状況を少し比較をさせていただいたと思います。令和4年の8月から3月の8ヶ月間で、6万2,852人が利用しております。 改修後、令和5年の8月から3月の8ヶ月間で、6万4,137人、102%、2%増の結果が出ております。 さらに、令和4年の先ほど4月から8月の様子と、令和6年度、今年ですね。4月から8月も比べてみました。 令和4年の4月から8月が3万7,327人、今年度ですね、現在4月から8月までが、3万9,573人で、6%増の数字を得ております。 もう1つ比較検討ができる材料として、令和5年の8月、単月1ヶ月が、改修直後ですね、7,323人のご利用でした。 今年、令和6年8月が9,198人で、26%増という数字が出ております。 様々な要因があるんですが、住民の皆様が安心して使えること、そして観光客の皆様が、ぽっぽ温泉で楽しんでいただくこと、2つの側面から、今後も利用促進のPR等を図って参りたいと思っております。 続いて2番目に虹の森公園の道を挟んだところの防犯灯なんです
---------	---

山 田 委 員	が、安全安心対策としまして道の駅虹の森公園で設置をしております。広い駐車場を写しているのと、虹の森公園の施設側を写しております。有事の際とかにその情報を利用するといったことを考えております。 3番目に養魚場なんですが、私も随分長く養魚場の収支改善取り組んで参っておりますが、もうちょっとで採算ベースに乗るところまでは来たんですが、今現在、管理人の交代の時期でありまして、多少管理人の経費がいたりしております。 あと、漏水の修繕とかもさせていただきましたので、そういったところで令和5年度の収支が少し、赤字幅が増えたところです。 今後、やはり商品売っていかないといけないところなんですが、まず生魚、生の魚での販売ルート、こちらの方はちょうど昨日、ファームツアーといいまして、旅行代理店の皆様全国から集まっていたいて、約40社あまりと、昨日お話をする機会をいただきました。 夜の懇親の場になるんですが、その話をしている際にですね、いろいろ旅行代理店の方にもPRするんですが、同時に、近隣の市町の施設を管理されてる方とか、各市町の観光の担当の方もいらっしゃったんで、昨日、早速ですね、また新たな販路を1ヶ所見つけさせていただいたところです。 そのほかは、やはり付加価値をつけて販売をしていくっていうことが一番大事なので、今、徳島県の事業者様と、魚の加工の商品を打ち合わせをしていることと県内の報道機関の方とアマゴの加工について協議を進めているところです。 そういったところで販路開拓、そして加工品の販売、それで取り組んで、収支改善図って参りたいと思っております。 今ほど井上課長の方からそれぞれの現状とか、今後の対応を教えてくださいました。ぽっぽ温泉につきましては営業時間も、2時間延びたということで、そこら辺でまた利用者も増えるのかなという期待は持ってますし、これから、冬にかけて利用者も増えるのかなという、期待もあるんですけど、PRも含めて、せっかく綺麗になりましたんで、利用者が気持ちよく利用できるような、また対応を今後していた
---------	--

	できればというふうに思います。 それと次の防犯カメラの件なんですけど、今のところは特にそれを活用するという状況事案はないということですかね。はい。 最後に養魚場ですかね、養魚場の方については、先般、視察もさせていただいたときに、ちょうど、その前の大雨のときに、ちょっと落ち葉が詰まって水が流れなくなって魚が死んだという件があったりして、そういうことも影響しとるんかなと思いますけども、一応、水の流れを止める葉っぱについては改善、このように改善しますということも聞いてますし、そこら辺をまた早急にさせていただいて、そういうことが少しでも減るように、対応していただければいいかなというふうに思います。
井 上 課 長	またその件で何かありましたらまた回答いただいたらと思います。 まず、ぽっぱ温泉についてですが、今、10時まで営業をしております。時間ごとに、朝の営業開始から営業終了までの時間ごとに、どれぐらいのお客様がぽっぱ温泉に来ていただいているかっていうデータを取りつつ、指定管理の事業者様と、今後、効率的な経営ができるようなことも協議をしていきながら、お客様に利用して安心して利用していただくっていうな環境整備して参りたいと思っております。 3番目の養魚場の出水の問題ですが、これはもう長年の懸案で、水がたくさん出水した後に、水が引いていくときに、落ち葉が詰まって、水の流れが悪くなって、特にアマゴは敏感な魚ですから、すぐ死活問題になっていくっていうところがあります。 一方、管理のされている皆様の安全な職場環境っていうのも整えなくてはなりません。この2つの要素を調整しながらですね、問題解決、落ち葉が集まることを改善する方法を何らかチャレンジしていかなといけんのですが、今いろいろな方法を試行錯誤しながらやっ払いこうと考えております。
山 田 委 員	ぽっぱ温泉については2時間拡大したということでそこら辺の時間帯の動きとか、やっぱ先ほどのデータでありますように、ぽっぱ温泉に対しての、結構多額な助成金がありますので、少しでも利用者が増えて、その経営が少しでもよくなるようにしていただければそこら辺

山崎委員 井上課長	のところまた変わってくると思いますんで、また引き続き、データを見ながら、改善をしていただければというふうに思います。 滑床についても養魚場についても改善していただくということなので、またそこら辺も早めに対応していただいたらいいかなと思います。 まず1点、戦国武者伝走の今後についてお聞きしたいのと、DMOの設立検討というところで、今どういう形で検討されているのかどういところまで進んでいるのかをお聞きしたいと思います。 戦国武者伝走を10回ほど開させていただきました。 開催当初はやはり話題性とか、他にはないユニークな駅伝大会というところで、多くの皆さんが集まっていただきました。 開催を重ねるうちに、途中、コロナウイルス感染症の関係で、4年ほど大会ができない期間がありました。 そのあと、久しぶりに開催しようということで、募集したんですが、あいにくチーム数が2チームという少ないチームしか集まりませんでした。 そういったところでしっかりと私どもも検討した結果、実行委員会なんですけど、検討した結果、一定の役割を終えたということで開催を、今後はしないという考えであります。 ただ、山城の魅力を伝える、松野町の魅力を伝える、別の何かイベント、何か取り組みについては、今後も引き続き検討して参りたいと思っております。 続いてDMOの関係なんですけど、現在ゴールを令和7年2月に法人設立を想定して、今バックキャストでいろいろなところを詰めております。 もうすぐなんですけど、当初予算でも御説明をさせていただきましたように、プロパー的な人材の確保、10月あたりから、しっかりと人をつけて、法人設立に向けて具体的な取り組みを始めていきます。 その前に今検討しているのは、どのような法人がふさわしいのか。それが国のいう認定DMOに本当になるべきなのかならないのか。そしてそもそもDMOで松野町の何を課題を解決していくのか、そうい
-------------------------	--

山崎委員	ったところをしっかりと関係者で集まって協議を進めているところです。間もなく、プロパー的な人材を1人、委託で構えて、令和7年2月末、この辺りを法人設立のゴールとして設定して、動きを加速しているところでございます。 はい、わかりました。DMOについては、なかなかちょっと私たちも形が見えにくいもんですから、ある程度具体的な動きになってきたときにまた随時説明をしていただいたらというふうに思います。 すいません、最後もう1点違う質問なんですけど、養魚場の件なんですけど、養魚場の件で私が拝見する限りかなり老朽化が進んでる、漏水も多い。その辺、根本的な改築とか、そういうことについては、どういうふうに考えられてるのか、また、町長におかれましては養魚場の位置付けというのは、今から今後どういうふうに考えられてるのか。そういうことを含めて町長にお聞きしたいと思います。
坂本町長	そうですね、養魚場もともとベースはもうかなり以前になるんですが、改修が平成3年ぐらいだったと思うんですけれども、あったんですが、それからもう結構時間が経過をしております。 ただ、今、課長が申し上げましたようにちょっと集水のところで、根本的な問題を抱えているんですが、あとにつきましては現状で維持して運営をしていきたいというふうに思っております。 県内を含めまして全国でそういった養魚場の施設が廃止になっている事例も多くあるんですが、一方で新しい特産品として淡水魚を開発する、或いは、加工するといったところも出ておりますのでそういった先進事例を参考にしながら私としてはこの養魚場、これからも維持をしていきたいと思っております。 ただし、その運営母体につきましては今のまま、個人の方に委託をするのか、或いは何といたしますか、おさかな館を持っておりますまちづくり松野の業務の一環にするのか、いろんな方策があると思いますので、一番効率のいい、そして働きやすいような就労環境を今から模索をしていきたいというふうに思っております。
加藤委員	成果報告書に基づいての指定管理料についてちょっとお聞きしたいんですが、これは成果報告書で去年、今年もですが、コロナ禍におい

	ていろいろな指定管理料も増えてるのも間違いないですよ。そこですね。一番最初に観光案内所の件の指定管理料についてですね、ちょっと来年が今年の１２月ごろには予算も組むと思ひやるんですが、そういった中でですね、ビジュアルセンターを建設するようになりますが、この中で、指定管理料、４５０万かそれ以上に増えるような要素があるんじゃないかと、私個人的には思うわけです。それでその予算も１２月にはおそらく組み替えて３月には出すようになる、そういった中の予算が指定管理料、そういった増えなきゃええんやけど、その時になって、なんぼこれだけ増やしますとか、そうなっても我々にはもう結果しかわからないような状態になる場合、過去にもありまして、増える要素があるのかないのか。ちょっとまずそれをちょっとお聞きしたい。
井 上 課 長	まず、指定管理料のうち観光案内所、駅の１階の部分になるんですが、おそらく私ども積算していく、事業者から出てくる数字を積算するんですが、現在のところはあまり変わらないのではないかと推測しております。万年荘につきましても、現在、まだこれはつきり、私どもも積算をしておりますが、なるべく増やさないようには考えていきたいと思っております。 今、まだこれは推測ですが今お答えできる場所としては、現状ぐらいで運営していただくように事業者の皆様をお願いをしていくっていうところになります。 施設の管理に関しましては、そのような、今、回答でご承知おきいただいたらと思っております。 また、数字が出だしましたら事前に議会の方にも相談させていただければと思います。
加 藤 委 員	それはそれでいいんですが、やっぱ建てるとなるとですね、設計内容からも、多目的な要素も中に含まれていますもんで、そういった中で人も重要やと、そういった世界ですからそれにプラスして、観光案内所がビジュアルセンターにはまるわけですから。うん。別に切り離していいかね。はい。それはそれでいい。そういう聞きたいのと、これは全般的に見直しなんかも、他の指定管理料ですよ。そういったも

井 上 課 長	のをある程度の見直しは、最後にそれだけ。 指定管理料を毎年、指定管理者と協議をします。道の駅虹の森公園も、コロナ禍では、来園者もすごく減りましたし、販売額も落ちたりしていますが、何とか今、経営状況を好転をしております。 といいましても、まだまだ資本金を食っている状況というのもありますので、そのあたり安定経営ができるまでそういった条件も加味しながら、指定管理を毎年算定協議をして参りたいと思います。 万年層と、ビジターセンター、いわゆる万年層と、観光案内所、これはまた全然別の場所で、今後もＪＲ松丸駅、本来あそこ無人化したくないという強い思いで、温泉なり、１階のコンコースに案内所を置いた、社会福祉協議会が入ったという経緯もありますので、あそこは町の入口玄関口として、今後も観光案内所として、運営をさせていただいたらと、今、考えております。 それとは別に、逆に今度は滑床の玄関としてのビジターセンターというところで、現状の人員規模等を、当初私たちも、そういったものも加味しながら設計、そういった少ない人数でオペレーションができるような設計、そういったものを心がけております。 ローコストで当然、町としても、経営していただきたいという願いをどんどんして参りたいと思いますので、そのあたりで現在のところは考えております。
加 藤 委 員	分かりました。要するにこういった時代ですもんで締めるところは締めて余計な金は使わないように何卒お願いしましてよろしく申し上げます。
安 西 委 員 長	そのほか質問はありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第１号について、原案のとおり御承認いただけますか。 (異議なしの声)
安 西 委 員 長	賛成全員です。 したがって、認定第１号「令和５年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、ふるさと創生課所管分は、原案のとおり認定すべ

きものと決定いたしました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年11月7日

松野町議会産業常任委員会委員長 安西 博文